

警報発表時の児童の対応等について

令和6年5月17日
東海市立加木屋南小学校

1 「暴風警報」（「暴風雪警報」を含む）が東海市に発表された場合

(1) 登 校 前

ア 午前6：30までに、暴風警報が解除された場合は平常どおり授業を行います。（給食は平常どおりです。）

イ 午前6：30以降に暴風警報が解除された場合には、当日の授業は中止します。（午前6：30を含みます）

※eメッセージで情報をお伝えします。

※授業が行われる際、道路の冠水、土砂崩れ等 登校が危険だと考えられる場合は、保護者の判断で、安全が確認されるまで登校を見合わせてください。

※暴風警報発表の可能性が高い場合、2日前及び前日の正午ごろに、該当日の給食の中止を決定する場合があります。その場合は、児童を通じて家庭に連絡します。

(2) 登 校 後

暴風警報が発表された時点で、当日の授業を中止し、下校の準備に入ります。各教室で児童を保護者の方に引き渡します。暴風警報発表後20分後をめどに、お迎えをお願いします。なお、学校には駐車スペースがありません。原則徒歩でのお迎えとなります。天候に応じて方法を検討するため、当日のeメッセージをご覧ください。

（登校前・登校後共通）

ア 暴風警報発表後は、学校へ電話で問い合わせることは控えてください。eメッセージで下校時刻（お迎えの有無）・給食の実施等の情報をお知らせします。

イ 暴風警報発表時には、放課後児童クラブは閉館となります。

ウ 東海市と標記してありますが、愛知県全域または愛知県西部・知多全域という表現で発表されることもあります。（以下同じ）

2 「大雨・洪水警報」発表時

休校になりません。ただし、加木屋南小学校区内の地域によって状況異なります。道路の冠水や損壊、土砂崩れ等により通行が困難になることも考えられます。関係通学団の保護者及びPTAの各支部長さんと連絡を取り合って適切な対応をしてください。危険な場合は、登校を中止し、学校へも連絡をお願いします。

(1) 登 校 前

登校が危険であると保護者が判断された場合、登校を見合わせ、安全が確認されたら登校させてください。

(2) 登 校 後

下校が危険と判断した場合は、安全に帰宅できる状態になるまで、学校内に待機させます。

以後、状況が悪化すると予想される場合は、その時点での気象状況や通学路の安全を確認し、授業を中止して速やかに下校させることがあります。

3 「特別警報」が東海市に発表された場合

(1) 登 校 前

ア 登校させないでください。

イ 特別警報解除後も安全に登校させようと判断し、学校から連絡があるまでは登校させないでください。

(2) 登 校 後

ア すぐに授業を中止し、災害の状況及び気象・通学路の状況等に係る情報収集並びに児童の生命及び安全を確保する最善の対応を迅速に行います。（学校に留め置き、保護者への引き渡し等）

イ 校内に留め置いた場合には、児童を安全に下校させようと判断できるまでは下校させません。

4 地震が発生した場合（大津波警報・津波警報発表時も含む）

登校後に巨大地震が発生した場合は、保護者への引き渡し下校とします。（お迎えまで、学校に待機させます。）

5 「暴風警報」「特別警報」ではないが、大雨等異常気象により児童の安全確保に困難が予想される場合

気象情報を把握するとともに、通学路の状況等を判断し、臨時休業や授業を中止することがあります。

6 その他

- ・雷注意報が発表されたり、雷が鳴っていたりするときは、注意して登校させてください。必要に応じ、雷雲が通過するまで安全な場所に避難させてください。
- ・危険な場所を見つけた場合や登校を見合わせる場合は、学校にお知らせください。
- ・警報発表の有無にかかわらず、学校が安全管理上閉鎖になった場合は、放課後児童クラブは閉館となります。
- ・安全確保のため、班登校を原則とします。大雨等の場合、7:00~7:10の間にeメッセージで対応をお知らせすることもあります。その場合は、自宅待機、集合時間、始業時刻等の確認をお願いします。